

## 生活科学部

生活科学部の主要業務は、公衆衛生情報の解析提供、環境衛生および食品衛生に関する試験、調査研究であり、疫学情報関連業務、環境衛生関連業務および食品化学関連業務に大別される。

疫学情報関連業務では、公衆衛生情報の解析提供に関する業務を実施している。

環境衛生関連業務では、水道法に基づく飲料水試験、環境衛生関係の法令等に基づくプール水・浴場水等の環境水質試験、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく家庭用品試験、食品衛生法に基づく器具および容器包装等の各種試験、薬事法に基づく医薬品試験ならびに調査研究を実施している。

食品化学関連業務では、食品衛生法に基づく食品等の理化学試験、食品の成分規格および食品中の食品添加物試験、さらに食品中の有害化学物質（残留農薬、動物用医薬品、重金属等）の各種試験ならびに調査研究を実施している。

さらに当部では、衛生研究所の庶務に関する事務も併せて行っている。

### 1 疫学情報関連業務

公衆衛生情報の有効な活用を図るため、情報の収集及び解析提供に関する業務を行った。

#### (1) 衛生研究所情報管理システムの整備・運用

##### a システムの更新整備及び管理運用

平成9年度から所内各部の共用情報の整備活用、試験成績書の処理等を行うため、衛生研究所情報管理システムの整備を行っている。

情報管理システムのデータベースを構成する主なファイルを表1に示した。

表1 情報管理システムの主要ファイル構成  
(平成18年3月末)

区分	データ格納件数
文献情報ファイル	69,253
図書管理データファイル	2,717
新聞記事データファイル	31,610

#### (2) 保健所等情報システムの管理運営

保健所等情報システムは、平成10年1月の更新時に衛生研究所に所管替えされたもので、衛生研究所にサーバを設置し、本庁保健医療課、保健所、

保健所分室及び各区の保健センター（計19課、クライアント24台）を通信回線で接続している。本システム上では結核・感染症発生動向調査業務、環境衛生情報管理業務のほか、厚生労働省への各種報告システムが運用されており、各個別システムを所管する各課と連携しながら、システム全般の管理運営を担当した。

#### (3) 公衆衛生情報の解析提供

##### a 情報の収集整理

試験研究機関からの研究報告書等の情報交換資料をはじめ、当所の試験検査・調査研究業務に必要な技術資料等を収集し、効果的な利用に供するため分類整理を行った。

##### b 文献、資料等の提供

衛生関係部局等からの要請により、行政対応に必要な各種の文献や技術資料を提供した。国立感染症研究所感染症情報センターから毎月、集計・解析、還元される病原微生物検出情報は、その都度保健所、保健センター等21か所の関係機関に提供した。

##### c 刊行物による情報提供

平成16年度における当所の事業概要と調査研究等を収録した「広島市衛生研究所年報第24号（平成16年度）」を刊行し、関係部局及び全国の試験研究機関等に配付した。（表2）

表2 平成17年度刊行物

発行年月	刊行物名	判部数
H17.12	広島市衛生研究所年報第24号	A4 300

（平成16年度）

##### d 衛生研究所ホームページの運営

平成13年7月から広島市ホームページサーバ内に衛生研究所のホームページを開設し、広く市民等に衛生研究所からの情報発信を行っている。

#### (4) 図書室

##### a 図書室の管理運営

図書、研究報告書の分類整理に重点を置き、図書室を運営した。

平成17年度の受け入れ図書数は14冊、研究報告書数は456冊であった。近着資料については、毎月1回コンテンツサービスを行った。

b 文献の収集

試験検査や調査研究業務に欠かせない文献の収集のため、科学技術振興機構（JST）と契約して所員の利用に供した。

(5) 各種照会等に係る連絡調整

地方衛生研究所，地方環境研究所など関係機関からの研究所運営等に関する各種照会，調査依頼などの窓口として所内各部の連絡，調整等の対応を行った。平成17年度の取扱件数は33件であった。

(6) 感染症発生動向調査

本市の結核・感染症発生動向調査事業は，平成13年度の実施要綱の改正により，感染症情報センターを本庁から衛生研究所に移管し，感染症情報の収集，分析，提供・公開に係る業務を衛生研究所で実施することとなった。この感染症発生動向調査業務の実施にあたっては，感染症情報センター運営要領に基づく運営委員会を所内に設置するとともに，感染症情報の分析評価，週報の作成等においては生物科学部と共同して行った。

なお，病原微生物検出情報に関する業務は，従来どおり生物科学部で実施した。

a 感染症発生動向調査システムの運用

市内医療機関から報告される全数把握対象の感染症及び定点医療機関（表3）から週単位又は月単位で報告される定点把握対象の感染症について，その患者発生情報を感染症発生動向調査システムにより，市内8か所の保健センターを経由して収集するとともに，市内分を集計し中央感染症情報センター（国立感染研）へ報告した。また，市内集計情報及び全国還元情報は，その都度保健センター等関係課へ還元した。

平成17年における全数把握対象疾患（一類感染症，二類感染症，三類感染症，四類感染症及び全数把握対象五類感染症）の報告状況を表4に示す。また定点把握対象五類感染症患者報告状況については，週単位報告分を表5に，月単位報告分を表6に示す。

表3 定点医療機関（平成17年）

区分	定点数
インフルエンザ定点	37
小児科定点	24
眼科定点	8
性感染症定点	9
基幹病院定点	7

表4 全数把握対象疾患の報告状況（平成17年）

類型	疾患名	報告数
二類	コレラ	2
	細菌性赤痢	2
三類	腸管出血性大腸菌感染症	15
四類	A型肝炎	8
	オウム病	1
	つつが虫病	4
	マラリア	1
五類	レジオネラ症	3
	アメーバ赤痢	7
	ウイルス性肝炎	4
	急性脳炎	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	後天性免疫不全症候群	12
	ジアルジア症	1
	梅毒	4
	破傷風	1

対象疾患のうち，報告分のみ掲載した。

表5 定点把握対象五類感染症患者報告状況（週単位報告分）（平成17年）

疾患名	報告数
インフルエンザ	11,312
咽頭結膜熱	304
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,280
感染性胃腸炎	9,697
水痘	2,014
手足口病	3,028
伝染性紅斑	303
突発性発しん	879
百日咳	61
風しん	10
ヘルパンギーナ	458
麻しん	3
流行性耳下腺炎	3,053
RSウイルス感染症	269
急性出血性結膜炎	9
流行性角結膜炎	450
細菌性髄膜炎	6
無菌性髄膜炎	88
マイコプラズマ肺炎	62
クラミジア肺炎	0
成人麻しん	0

表 6 定点把握対象五類感染症患者報告状況  
(月単位報告分) (平成17年)

疾患名	報告数
(性感染症)	
性器クラミジア感染症	183
性器ヘルペスウイルス感染症	85
尖圭コンジローマ	33
淋菌感染症	92
(薬剤耐性菌感染症)	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	473
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	230
薬剤耐性緑膿菌感染症	18

b 基幹地方感染症情報センターへの報告

広島県保健対策室に、感染症発生動向調査システムにより作成した週報及び月報を送付した。

c 感染症情報の提供・公開

市内における感染症患者発生情報、病原体情報を分析し、全国情報とあわせて「広島市感染症週報」を作成し、医師会、定点医療機関、保健センター、教育委員会等の関係機関にファクシミリにより提供した。

また、衛生研究所ホームページに広島市感染症情報センターのコーナーを設け、「広島市感染症週報」を毎週掲載するとともに、定点把握対象の五類感染症21疾患については、その患者発生状況をグラフで示し、市民、医療関係者等に提供した。

d 広島市感染症対策協議会への資料の提供

本市における防疫対策の的確かつ効果的な推進及び結核・感染症発生動向調査事業の適切な運用を図るため、学識経験者、専門医、医師会代表者等12名で構成される感染症対策協議会が設置されている。毎月1回開催されるこの会議には、感染症情報の解析評価等に必要な各種資料を提供するとともに、事務局の構成員として参画した。

e インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業

本事業は、感染症発生動向調査事業とは別に13大都市を対象として平成11年度からインフルエンザの流行期に実施されている。平成17年度においても実施要領に基づき、感染症発生動向調査システムにより、インフルエンザ疾患関連死亡者(インフルエンザ死亡者及び肺炎死亡者)情報の入力及び報告処理を行った。平成17年度の報告状況を表7に示す。

表 7 インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業報告状況(平成17年度)

区分	報告数
インフルエンザ死亡者	5
肺炎死亡者	442
計	447

## 2 環境衛生関連業務

保健所等行政機関や市民，事業者からの依頼に基づき，飲料水等の試験を行った。その内訳を表8に示す。

### (1) 飲料水試験

水道水や井戸水等の飲料用適否試験を行った。

総検体数は286検体，延5,444項目であり，その内訳を表9に示す。

このうち，水質基準に適合しなかったものは71検体，不適率25%であった。不適検体のほとんど

は井戸水や表流水であり，主な不適項目は，一般細菌，大腸菌群，色度，濁度等の一般項目であった。

その他，飲料用の地下水質を把握するため，66検体，延660項目について硫酸イオン，溶性ケイ酸等の無機溶存成分の試験を行った。また，農薬等による水質汚染を把握するため，43検体，延2,494項目についてダイアジノン，ジクロロボス等の試験を行った。

表8 環境衛生試験

試験区分	行政試験		依頼試験		計	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
飲料水試験	128	3809	158	1,635	286	5,444
無機溶存成分試験	66	660			66	660
農薬監視項目試験	43	2,494			43	2,494
その他の水質試験	138	715	107	538	245	1,253
家庭用品試験	181	968			181	968
器具・容器包装等の試験	27	167			27	167
おしぼり・おむつ等の試験	6	24			6	24
食器の陰イオン界面活性剤試験			48	48	48	48
氷雪の試験			3	6	3	6
医薬品の試験						
計	589	8,837	316	2,227	905	11,064

表9 飲料水の種類別試験

区分	行政試験		依頼試験		計		
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	
水道水	一般項目	0	0	46	462	46	462
	全項目	0	0	4(4)	80	4	80
	小計	0	0	50	542	50	542
小規模給水	一般項目						
	全項目						
	小計						
井戸水	一般項目	62	584	101	1,007	163	1,591
	全項目	60	2,935	1(1)	26	61	2,961
	小計	122	3,519	102	1,033	224	4,552
その他	一般項目	0	0	6	60	6	60
	全項目	6	290	0	0	6	290
	小計	6	290	6	60	12	350
計	128	3,809	158	1,635	286	5,444	

( )の数字は，旧水質基準項目の検体数を示す。

表 10 その他の水質試験の種類別試験

区 分	行政試験		依頼試験		計	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
公衆浴場水	93	265			93	265
プール水	45	450	13	78	58	528
かき洗浄水			52	364	52	364
利用水			45	96	45	96
計	138	715	110	538	248	1,253

## (2) その他の水質試験

公衆浴場水、プール水、かき洗浄水等 248 検体、延 1,253 項目について水質試験を行った。その内訳を表 10 に示す。

このうち行政試験において基準に適合しなかったものは、公衆浴場水では大腸菌群の項目で 3 検体、プール水では過マンガン酸カリウム消費量の項目で 1 検体であった。

利用水の依頼試験は、主に水耕栽培用の肥料水中の一般細菌や大腸菌群及び冷却用水中の pH、硬度、溶性ケイ酸等の項目について行った。

## (3) 家庭用品試験

家庭用品の安全性をチェックするため、180 検体、延 968 項目について行政試験を行ったが、全て基準に適合していた。その内訳を表 11 に示す。

## (4) 器具・容器包装等の試験

器具・容器包装 22 検体、延 121 項目、食品添加物 5 検体、延 46 項目について行政試験を行ったが、すべて基準に適合していた。

## (5) おしぼり・おむつ等の試験

おしぼり・おむつ等 6 検体、延 24 項目について行政試験を行ったが、一般細菌数と大腸菌群の項目で 1 検体が基準に適合しなかった。

## (6) 食器の陰イオン界面活性剤試験

食器に残留する陰イオン界面活性剤 48 検体、延 48 項目について依頼試験を行った。

## (7) 氷雪の試験

氷雪 3 検体、延 6 項目について依頼試験を行った。

表 11 家庭用品の項目別試験（行政試験）

区 分	繊維製品	その他	計	
塩化水素又は硫酸		5	5	
容器又は被包(酸)		5	5	
水酸化カルシウム又は水酸化ナトリウム		4	4	
容器又は被包(アルカリ)		4	4	
塩化ビニル		14	14	
テトラクロロエチレン		14	14	
トリクロロエチレン		14	14	
トリフェニル錫化合物	136	15	151	
トリブチル錫化合物	136	15	151	
BDBPP	136		136	
ディルドリン	136		136	
ホルムアルデヒド	142		142	
メタノール		14	14	
有機水銀化合物	136	15	151	
漏水試験		9	9	
落下試験		9	9	
圧縮変形試験		9	9	
計		822	146	968

### 3 食品化学関連業務

市内に流通する食品について食品化学に関する行政試験を行った。また、市内食品製造業者等からの依頼による加工食品等の依頼試験も併せて行った。その内訳を表 12 に示す。

残留農薬および動物用医薬品におけるポジティブリスト制が平成 18 年 5 月 29 日施行され、試験項目が飛躍的に増大するなど、益々、食品化学分野での試験検査の重要性が高まってきている。

#### (1) 行政試験

食品の収去試験のほか、市民からの食品に対する苦情に伴う試験などであり、945 検体、延 15,858 項目について行政試験を行った。その主な内訳は次のとおりである。

##### a 食品等の理化学試験

279 検体、延 285 項目について試験を行った。その内訳を表 13 に示す。試験項目は pH、水分活性、塩分濃度、固形分の順に多かった。苦情に伴うものとしては、異物の同定が多かった。(表 21)

##### b 食品の成分規格試験

牛乳、清涼飲料水など規格を有する食品 42 検体、延 94 項目について試験を行った。その内訳は表 14 に示すとおりであり、規格基準違反はなかった。

##### c 食品中の食品添加物試験

輸入食品を主に 272 検体、延 1,692 項目について食品添加物試験を行った。その内訳は表 15 に示すとおりであった。6 件の違反食品があったが、これらは、菓子中のタール色素 4 件及び菓子中のソルビン酸 1 件表示違反、清涼飲料水中のソルビン酸 1 件の使用基準違反であった。

##### d 食品中の有害化学物質試験

これらの有害化学物質の試験は、収去試験等行政試験を中心に、本市における食品の安全・安心の確保を目的に実施している。334 検体、延 13,763 項目について試験を行った。その内訳を表 16 に示す。

#### (a) 残留農薬試験

平成 5 年以降、食品衛生法に基づく農薬の残留基準の設定が続いており、平成 18 年 3 月現在、250 農薬の基準が告示されている。当所においても昨年度に続いて本年度も試験項目の拡充を図った。

輸入食品を含む野菜、果実など 91 検体、延 12,667 項目について残留農薬試験を行った。その内訳を表 17 に示す。このうち 11 検体から 19 農薬を検出したが、いずれも残留基準値以下であった。その検出結果を表 18 に示す。

#### (b) 動物用医薬品試験

平成 18 年 3 月現在、33 種類の動物用医薬品について残留基準値が設定されている。本年度は 24 項目について実施した。22 検体、延 510 項目について試験を行った。その内訳は表 19 のとおりで、残留基準違反はなかった。

#### (c) 重金属等の環境汚染化学物質の試験

広島湾内産の魚類、生カキ等について、カドミウム、鉛、ヒ素、総水銀等の重金属、PCB、TBT0、TPTC、HCB、ベンツピレンの試験を実施した。

例年と比較して、特に異常値を示す環境汚染物質は検出されなかった。

#### (d) 貝毒試験

「貝毒対策実施要領」(広島県)に基づいて、広島湾北部海域の貝毒試験を実施した。49 検体について行い、その結果を表 20 に示す。

麻痺性貝毒および下痢性貝毒のいずれも出荷規制値(麻痺性貝毒:4MU/g、下痢性貝毒:0.05MU/g)を超えたものはなかった。

#### e 食品中のアレルギー物質試験

麺類・パン類など 13 検体について乳・卵の試験を行ったが、いずれも表示義務違反はなかった。

#### f 遺伝子組換え食品試験

大豆 5 検体について試験を行ったが、いずれも表示義務違反はなかった。

表 12 食品化学試験

試験区分	行政試験		依頼試験		計	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
食品等の理化学試験	279	285	55	55	347	353
食品の成分規格試験	42	94	0	0	42	94
食品中の食品添加物試験	272	1,692	14	16	286	1,708
食品中の有害化学物質試験	334	13,763	3	10	337	13,773
食品中のアレルギー物質試験	13	19	0	0	13	19
遺伝子組換え食品試験	5	5	0	0	5	5
栄養分析	0	0	15	52	15	52
計	945	15,858	87	133	1,038	15,991

g 苦情に伴う試験(理化学試験分)

市民から食品に関わる苦情として保健所に寄せられた食品の試験結果を表21に示す。

苦情の内訳を見ると、異物混入、異味、異臭の順に多かった。

表13 食品等の理化学試験

区分	検体数	延項目数
塩分濃度	36	36
固形物	36	36
異物の同定	20	20
水素イオン濃度(pH)	42	42
ポリステレン <sup>*</sup> 阻害剤	9	9
シアン化合物	7	7
ヒ素	7	7
酸価・過酸化価	6	12
揮発性塩基窒素	27	27
K値	27	27
水分活性	38	38
その他	24	24
計	279	285

注) その他とは、水分、ヒスタミン等である。

表14 食品の成分規格試験

食品	検体数	延項目数
乳・乳製品	10	40
豆	7	7
清涼飲料水	7	28
生あん	6	6
食肉製品	6	7
玄米	6	6
計	42	94

表15 食品中の添加物試験

区分	検体数	延項目数
着色料	83	1,287
保存料	103	157
酸化防止剤	26	149
防かび剤	3	9
甘味料	25	55
漂白剤	18	18
その他	14	17
計	272	1,692

表16 食品中の有害化学物質試験

区分	検体数	延項目数
残留農薬	91	12,667
動物用医薬品	22	510
重金属	34	366
PCB	34	34
TBTO・TPTC	33	66
HCB	33	33
ベンツピレン	33	33
麻痺性・下痢性貝毒	49	49
フグ毒	5	5
計	334	13,763

表17 食品中の残留農薬試験

区分	検体数	延項目数
野菜 国内産	45	6,617
輸入品	23	3,378
果実 国内産	8	1,176
輸入品	4	588
魚介類	2	60
食肉	3	57
苦情関係	6	791
計	91	12,667

表18 食品中の残留農薬検出結果

農薬名	農作物名	分析値 (ppm)	残留基準 (ppm)
アセトミプリド	みぶ菜	0.06	-
イプロメチン	広島菜	0.05	5
クロロピリフェン		0.04	-
アセトミプリド		0.05	-
イプロメチン	広島菜	0.5	5
フルフェキサスロン		0.13	10
カルボベンチメチル	アメリカンチェリー	0.05	-
クロロピリフェン	(注1)	0.72	15
ジプロメチン	ぶどう	0.01	5
ジエチエンカルブ		0.03	5
	きゅうり		
プロシメトリン		0.25	5
ダイアジノス	小松菜	0.06	0.1
トリアジメノール	冷凍いちご	0.02	-
プロシメトリン	(注2)	0.02	10
ペルメトリン	水菜	1	3
メソメチル	ほうれんそう	0.01	-
フェニトチン	きんかん	0.33	2
クロロピリフェン		0.12	10
メダチン		0.28	-

注1:アメリカ産 注2:中国産 その他は国産

表 19 食品中の動物用医薬品試験

品名	検体数	延項目数
生乳	4	96
養殖魚介類 国内産	7	161
輸入品(中国、スリ兰卡、ルウエ、ハトケム、イリア)	5	115
鶏肉・鶏卵	6	138
計	22	510

表 20 貝毒試験結果

単位：MU/g ( )：検体数

年月	アサリ	カキ	ムラサキイガイ	計
麻痺性貝毒				
17. 4	検出せず(3) ~ 1.79(1)	検出せず(4)	検出せず(2)	(10)
5	検出せず(6)	検出せず(6)	検出せず(2)	(14)
10	検出せず(2)	検出せず(2)	検出せず(1)	( 5)
11	検出せず(2)	検出せず(2)	検出せず(1)	( 5)
18. 3	検出せず(4)	検出せず(4)	検出せず(2)	(10)
計	検出せず~ 1.79(18)	検出せず(18)	検出せず(8)	(44)
下痢性貝毒				
17.10	検出せず(2)	検出せず(2)	検出せず(1)	( 5)
計	検出せず(2)	検出せず(2)	検出せず(1)	( 5)

(2) 依頼試験

市内の食品製造、加工、販売業者等からの依頼により63検体 延 133項目について試験を行った。その内訳を表 22 に示す。

(3) 精度管理

(財)食品薬品安全センターが実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。調査内容は次のとおりであり、調査結果は良好であった。

- 第 1 回 清涼飲料水中の着色料(青色 1 号, 黄色 4 号, 黄色 5 号, 赤色 102 号)
- 第 2 回 清涼飲料水中のカドミウムおよび鉛
- 第 3 回 ジャム中のサッカリンナトリウム
- 第 4 回 精米中のカドミウム
- 第 5 回 ほうれん草ペースト中のクロルピリホスおよびダイアジノン
- 第 6 回 液卵中のフルベンダゾール

また、定期的に内部精度管理(繰り返し試験および確認試験)を実施した。試験項目は、動物用医薬

品、重金属、環境汚染物質、漂白剤であり、結果は良好であった。

本年度も主要な分析機器の保守点検(定期点検)を外部委託により実施した。

表 22 依頼試験

区分	延項目数
塩分濃度	9
水素イオン濃度(pH)	1
揮発性塩基窒素	1
腐敗アミン(ヒスタミン等)	24
エタノール	20
重金属	4
合成保存料	10
残留農薬	6
漂白剤	6
栄養成分	52
計	133



表 21 苦情に伴う試験（理化学試験分）

その 1

No.	検体名	苦情内容	試験項目	試験結果			
1	缶ビール	異物混入	異物の同定	鉄化合物			
2	ミネラルウォーター	異物混入 (浮遊物)	異物の同定 カドミウム、鉛、ヒ素、スズ	測定不能 全て検出せず			
3	カステラ	異物混入 (虫状)	異物の同定	炭素化合物			
4	大豆シチュー	異物混入 (針金状)	異物の同定  外径	異物 鉄化合物	煮豆用蓋 鉄化合物	金ざる 鉄化合物	すくい網 鉄化合物
				0.57mm	0.85mm	0.50mm	0.55mm
5	ちりめんいりこ	異物混入 (釘状)	異物の同定	鉄化合物			
6	生チョコレート	かび発生	水分活性	0.77			
7	餅	かび発生	水分活性	苦情品開封 0.98 以上	苦情品未開風 0.98 以上	陳列品 0.98 以上	
8	サラダパック	異物混入	異物の同定	異物 塩素化合物	ビニールホース 塩素化合物		
9	もみじまんじゅう	異物混入 (ビニール状)	異物の同定	苦情品 炭素化合物	対象品 炭素化合物		
10	もみじまんじゅう	異物混入 (ホチキス)	異物の同定	苦情品 亜鉛化合物	対照品(マックス) 亜鉛化合物	対照品(プラス) 亜鉛化合物	
11	白菜漬物	異物混入	異物の同定 PH	硫黄化合物(容器) 3.9(つけ汁)			
12	抹茶オーレ	異物混入 (ガラス片)	異物の同定	苦情品 ケイ素化合物	コップ ケイ素化合物	ジャム容器 ケイ素化合物	スプーン 炭素化合物
13	ミネラルウォーター	異物混入 (ポット析出物)	異物の同定	ケイ素化合物			
14	ロールパン	異物混入 (金属片)	異物の同定	苦情品 アルミニウム化合物	対照品(金属テラ) アルミニウム化合物		
15	アイスクリーム	異物混入	異物の同定	鉄化合物			
16	ポテトサラダ	異味(酸味)	pH	5.1			
17	あずき缶	異味 (苦味)	シアノ化合物 ヒ素 コリンエステラーゼ阻害剤	検出せず 検出せず 検出せず			
18	ピーナッツ	異味	酸価 過酸化物価	苦情品 0.4	対照品 0.4	3.8meq/Kg 3.5meq/Kg	
19	生牛肉	異味(酸味) 異色感	亜硝酸根 VBN	全量 検出せず	表面 検出せず	2.5mg% 2.8mg%	
20	さばの素焼き	異味 (刺激臭)	ヒスタミン	さば素焼き 200mg/100g	さば煮物 検出せず		
21	お好み焼き中の キャベツ	異臭(薬品臭)	シアノ化合物 ヒ素 コリンエステラーゼ阻害剤 農薬(148項目) 農薬(56項目) 塩素	苦情品 検出せず 検出せず 検出せず - 検出せず 検出せず	対照品 検出せず 検出せず 検出せず - -	焼そば 検出せず 検出せず 検出せず - - 検出せず	

表 21 苦情に伴う試験（理化学試験分）

その 2

No.	検体名	苦情内容	試験項目	試験結果		
22	まつたけ	異臭（薬品臭）	農薬（147項目） ソルビン酸、安息香酸 フアベンタゾール、ジフェニル オクトフェニルフェノール、イマザリル	全て検出せず		
23	アメリカチー	異臭（農薬臭）	農薬（147項目）	検出せず		
24	タイ煮付け	異臭（薬品臭）	エタノール 塩素 K値	タイ 検出せず 検出せず 5.3%	タイ煮汁 検出せず 検出せず 13.6%	
25	ゆでだこ	腐敗	K値 VBN ヒスタミン カプペリン プロレシ チラミン	苦情品 74.4% 120mg% 検出せず 41mg% 0.6mg% 検出せず	対照品 27.2% 8.6mg% 検出せず 1.0mg% 1.8mg% 検出せず	
26	焼豆腐	腐敗	pH	苦情品 5.3	対照品 1 6.5	対照品 2 6.5
27	蒸だこ	腐敗	K値 VBN	苦情品 71.7% 5.1mg%	苦情品 75.6% 4.5mg%	対照品 81.8% 1.4mg%
28	カステラ	下痢、嘔吐	水分活性 シアン化合物 リンエステラーゼ阻害剤 ヒ素	苦情品 0.78 検出せず 検出せず 検出せず	対照品 0.78 検出せず 検出せず 検出せず	
29	スパゲティ	嘔吐	ヒ素、シアン化合物 リンエステラーゼ阻害剤	全て検出せず		
30	清涼飲料水	頭痛、下痢	リンエステラーゼ阻害剤	苦情品 検出せず	対照品 検出せず	
31	ふぐ皮等	ふぐ中毒	ふぐ毒	生ごみ汁 148MU/g	ふぐ皮 249MU/g	ふぐ身 検出せず
32	ふぐ吐物	ふぐ中毒	ふぐ毒	検出せず		
33	菓子パン	白い粉付着	糖分（定性） でんぷん（定性）	検出 検出せず		
34	きんかん	唇腫れる	農薬（147項目）	全て検出せず		